

The Journal of Fluoride Problems

フッ素問題ジャーナル

No.10 (2018年8月号) 1部250円(年4回発行 年間購読料1,000円・送料込)
北海道旭川市旭岡2丁目13番地 清水央雄

～ 目次 ～

トピックスとお知らせ	p2 ～ 3
フッ素問題と保健室と自分のこと 第2回	P4 ～ 6
要約 フッ素化 この巨大なる矛盾	p7 ～ 11
T市における集団フッ素洗口強制導入について	P12 ～ 17

トピックス

1、 洗口液の患者向け説明書を保護者へ配布すると効果的

ミラノールやオラブリスの患者向け医薬品ガイドがあります。

(「ミラノール 患者向医薬品ガイド」「オラブリス 患者向医薬品ガイド」でネット検索するとヒットします)

これをプリントして集団洗口している学校の保護者へ配布すると、とても良い情報提供になります。それを実施して洗口を取りやめる児童が相次いだ学校もあります。

保護者へ賛否両論を伝えようとしても、教育委員会や歯科医師会からお叱りを受ける可能性があります。医薬品ガイドに関しては、反対される理由はないので是非、実施しましょう。

2、 ネットアンケートでは、過半数がフッ素洗口に疑問

5月18～20日に札幌で開催された口腔衛生学会において、東北大学相田准教授らの発表では、1万人のインターネット調査で、フッ化物洗口の「健康影響が悪い」又は分らないを含めると5792人(57.9%)、良いと思うと答えた人は4208(42.1%)でした。

回答した人の情報入手媒体は歯科医院、病院、保健所、雑誌、テレビ、ラジオ、インターネット。

3、 フッ素洗口している学校の方が歯肉炎が多い

ある県での学校歯科検診における歯肉炎割合を、フッ素洗口実施学校数が50%未満の市町村と50%以上の市町村で比較したところ、フッ素洗口実施校50%以上の市町村の方が歯肉炎(疑いを含む)が多いことがわかりました。

小学校・中学校、ともに有意差ありました。(p < 0.005)

フッ素洗口を行っていると、油断して歯磨きがおろそかになっている可能性が考えられます。

また、フッ素洗口を中止したら歯肉炎が改善した例も聞かれるため、洗口液が歯肉炎を起こしていないか、今後の研究が望まれます。

	歯肉炎割合・小学校	歯肉炎割合・中学校
洗口実施校50%未満の市町村	7.6%	15.9%
洗口実施校50%以上の市町村	13.6%	18.1%

4、 FDA がフッ素を含む抗菌薬についての新たな警告

抗菌薬・抗うつ剤・抗がん剤に多くのフッ素化合物が使われていて、フッ素曝露の一つの要因になっています。

FDA（米国食品医薬局）は7月10日、フルオロキノロン系抗菌薬の安全性情報を出し、新たな副作用の可能性に対する警告を強化するために製品表示の改定を行い、せん妄や記憶障害などの精神神経系の副作用と、低血糖に関する警告が加えられました。

なお、フルオロキノロン系抗菌薬には既に2008年7月には腱炎と腱断裂、2011年2月には重症筋無力症の悪化、2013年8月には不可逆性の末梢神経障害に関する安全性情報が出されています。さらに2016年には上記のフルオロキノロン系薬の全身投与を避けるべき感染症のほか、同薬が腱や筋、関節、中枢神経系などの障害をもたらし、場合によっては永続的な副作用が起こる可能性についても警告が出されています。

5、 CDC が水道フッ素濃度を下げる通達

米国では歯フッ素症の拡大（青少年の41%が罹患）のため、2011月に70年続いた1ppmの水道水フッ素添加濃度を0.7ppmに下げようHHS（米国健康福祉局）とCDC（疾病管理予防センター）が通達を出しました。

しかし各州、自治体の変更がなかなか進まず、この7月13日にHHSとCDCは10月1日を締め切りとしてパブリックコメントを出しました。

(FederalRegister/Vol.83,No.135/Friday,July13,2018/Notices DocketNo.CDC-2018-0064)

内容は、添加するフッ素濃度を0.7ppm,その範囲を0.6-1.0ppm（非対称）とするもので、1941年からのフッ素濃度1ppm(0.7-1.2ppm)を下げたことになります。

お知らせ

11月4日に東京の教育会館で開催予定のフッ素研究会・全国集会は、まだ詳細が確定しておりませんが、おおむね以下の予定となっております。

11月4日（日） 東京都千代田区一ツ橋2丁目6-2 日本教育会館

13:00～16:00 ・講演 HFの生体への影響（成田、秋庭）
・現場からの報告

なお、10～12時に関係者による運動方針を巡るディスカッションが予定されていますが、一般参加者は上記13～16時の予定となっております。

このページは非公開になります

このページは非公開になります

このページは非公開になります

FLUORIDATION THE GREAT DILEMMA

◆ ◆ ◆ 第2章 フッ素とその化合物 ◆ ◆ ◆

【歴史的背景】

フッ素の作用に最初に言及したのは、ローマ時代の詩人である、マーチアリスであろう。彼はアレキサンダー大王の情婦・サイアスの歯を「サイアスの歯は真っ黒け・・・」と詩に記したが、イタリアの火山地帯では、おそらく斑状歯は普通に見られたに違いない。

この異常がフッ素によるものだと判るまで2000年近くの時が流れた。

1670年にニュルンベルクのガラス工が、硫酸と蛍石とが反応する際のガスを使ってガラスに芸術的なエッチングを施した。

1771年にスウェーデンの化学者・シューレは、蛍石の中に新しい酸のカルシウム塩を認め、これを「蛍石の酸」あるいは「フッ素の酸」と名付けた。

その酸の中には「新しい物質（未知の元素＝フッ素）」が存在していることがわかり、19世紀になると世界中の化学者が単離しようと実験を行ったが、桁外れた強い活性のため、ことごとく失敗した。

最終的に成功したのはモアッサン（1852-1907）であり、1886年に全体を白金で作った装置の中で冷却した上でフッ化水素カリウム（KHF₂）の無水フッ化水素（HF）溶液を電気分解して単離に成功した。

モアッサンはこの功績により、1906年のノーベル化学賞を受賞した。

1920年代になると、フッ素化学の応用が始まり、近代工業にとってフッ素は欠かすことのできないものとなった。

【フッ素の特質】

フッ素は自然界には広く分布し、地球上の元素としては13番目に多いが、ほとんどは他の元素と化合物の状態が存在する。

元素としてのフッ素は2原子分子（F₂）として存在し、その解離エネルギーが低いことがフッ素の激しい反応性の由来であり、フッ素はたちまち他の元素と結合してフッ素化合物を作る。フッ素は最も強力な酸化物質である。

液体フッ素が水素と結合するとき生じる反応熱は4700度であり、水素が酸素の中で燃焼するときの4200度よりも高い。

断熱材のアスベストですらフッ素と激しく反応し白熱する。

この極端な反応性のため、フッ素を抑制することは極めて困難である。

【フッ素の原料】

フッ素の一般的な原料には、蛍石（フッ化カルシウム）、アルミニウムの化合物である氷晶石、アパタイトと呼ばれるカルシウムとリン酸の複合体の3つがある。

蛍石は 1529 年の文献で、金属を溶かす際のフラックスとして利用されていることが記されている。

ナポレオンの時代には、蛍石を装飾用の花瓶に加工された。

現在では蛍石の最大の消費者は化学産業であり、特にフッ化水素酸を製造するのに利用されている。

また、透明な蛍石はカメラなどのレンズに使用される。

氷晶石はボーキサイト（酸化アルミニウム）を電気分解してアルミニウムを製造するのに欠かせないが、グリーンランドなどの産地の資源が枯渇し、現在では蛍石から合成した氷晶石に大きく依存している。

アパタイトはサンゴの堆積物や火山岩の中からも見つかる。

アパタイト中にはリン酸も多く含まれるため、化学肥料やリン酸塩の製造に使用される。

アパタイトから過リン酸肥料を合成する際には膨大な量のフッ化水素が発生する。

【フッ素の使われ方】

20 世紀初頭には、フッ素はアルミニウムや他の金属工業、過リン酸肥料や窯業などの工程の途中で生じる副産物に過ぎず、商業的にはそのはけ口は、殺虫剤やゴキブリ退治の薬剤として売れるだけのものでしかなかった。

しかし、1940 年代に入って新しいフッ素化合物が開発されると、冷媒・エアロゾル・潤滑剤・プラスチックなどに使用され始めた。

また、関節炎やアレルギーの治療に使われるフルオロステロイド、抗がん剤のフルオロウラシル、抗ヒスタミン、精神安定剤、麻酔薬、利尿剤などの製薬にもフッ素が使われるようになった。

ウランの濃縮にも、6 フッ化ウランという化合物にするため、フッ素が使われる。

工業用のフッ素で、もっとも重要なフッ化水素はアメリカで 1960 年には 15 万トンの製造だったが、1980 年には 40 万トンにまで増加した。

フッ素樹脂（テフロン）は耐熱性に優れる他、つるつるして摩擦が少ないため、パッキン・ローラー・ベアリング・汚染しない衣服・宇宙産業・人工血管・人工弁など、応用は際限がないようである。

この他、衛生保持剤としてビール醸造、電気分解の特殊合金、ホウロウ原料、毛織物の染色前処理、電気メッキ、木材防腐剤、コンクリート硬化剤、雲母の製造、セメントの耐酸性向上剤、有機フッ素の原料、石油のアルキル化剤、花火の着色剤、高電圧装置の絶縁材など、あらゆるものにフッ素化合物が利用される。

このようにしてフッ素とその化合物は、近代工業においては非常に重要な地位を築いた。

これほど大きな化学的潜在能力を持っている物質は稀だろう。

しかし、一方、人間は、健康との関連性がまだよく知られていないこの物質に絶えず接触し、曝露されるという問題に直面するようになった。近代工業の発達とともに使用量が増大してきたフッ素の、生物に及ぼす作用について、知識を十分持っているかどうかの疑問を寄せねばならなくなってきたのである。

◆ ◆ ◆ 第3章 フッ素の摂取源 ◆ ◆ ◆

人間がフッ素を摂取するのは、ほとんどが飲料水だと思われがちだが、実際は大気・土壌・河川・湖沼・井戸・海・雨・雪・食物連鎖など、多岐に渡る。

近代産業や商業が作り出した人工的なフッ素連鎖を調べると、より詳しくわかる。

【空気】

米国で巨大産業や商業用の生産施設から放出される無機フッ化物は、HF換算で年に12万トンから15.5万トンである。

主に石炭の燃焼、リン酸の加工、アルミニウムや鉄鋼、セラミックスの生産に伴うものであり、また、ハイオクタンガソリンやフッ化水素、フッ素配合の炭化水素等のフッ化物の製造などにおいてもフッ素が放出される。

フッ化ナトリウムのような重い粒子は放出源近くに集まるが、ガス状の軽いものは広く拡散し、やがて大気中の水滴に溶解し、空気や雨水、食物などから人体に摂取され、飲料水からよりも多くフッ素を摂取することになる。

【土壌】

食物の多くがフッ素汚染地帯の植物に由来しているため、土壌中のフッ素も摂取源として重要である。

フッ素は岩石の風化や降雨、廃棄物、肥料などから土壌に浸透する。

一般に砂質であれば雨で流されるためフッ素が少ないが、下流の粘土質の土壌に停滞する。

おおむね土壌中のフッ素濃度は100～300ppmで、深くなるに従い増加する。

アイダホやテネシーの高フッ素地帯の土壌から8300ppmのフッ素が検出されている。

空中からの降下や雨や雪、リン酸肥料などから土壌に入り込むフッ素の量は、年間、1平方メートルあたり約200グラムと推定されている。

【水】

水中に含有する天然フッ素の量は、水源（表流水か地下水か）、地形、雨量、蒸発量などによって大きく異なる。

大部分の井戸水のフッ素濃度は0.5ppm以下であるが、ニューイングランドのある泉のように、0.02～0.1ppmという極端に低いものもある。

一般的には井戸水のフッ素濃度は、井戸を構成する岩石層や深さなどによる。

泉水は高濃度のフッ素を含む岩石層を流下する際にフッ素濃度が非常に高くなることもあり、アイダホのブラニューでは28ppmを記録し、飲料用では米国最高値である。

他にもフッ素濃度が高い地区がいくつもあるが、活性アルミナや骨炭などで脱フッ素され、ほぼ1ppmになっている。

深井戸、鉱泉、間欠泉などはフッ素濃度が高いのが普通であり、イエローストーンの間欠泉では40ppmであり、その他の鉱泉ではおおむね0.8～12.2ppmである。

表流水は汚染されていない限り、フッ素濃度は低く、0～0.2ppmが普通であるが、ア

ルミニウム工場や肥料工場の廃液が流れ込むと非常にフッ素濃度が高くなり、フロリダのピース河で 46ppm、カナダのオンタリオ州ダンヴィルで 37.8ppm、イタリアのボルサーノで 14～35ppm などであった。

湖水で天然フッ素が最も高いのは、ケニアの火山地帯のナクラ湖の 2800ppm であるが、米国の磷酸肥料工場の廃液溜池で 5250ppm を記録したことがある。

海洋は 1.3ppm 程度で、47 %が MgF^+ 、2 %が CaF^+ 、51 %が自由 F^- である。

雨水は海洋から放出されるフッ素を含むため、中部大西洋で 0.025ppm を記録したことがある。ハンブルグ近郊の肥料工場近くの雨水で 10ppm を記録したこともある。

雪もフッ素を蓄積し、ミネソタ州の雪から 3.27ppm を記録したことがある。

過去、人類が消費する水にはフッ素はごくわずかしが含まれていなかったが、工業化が進むにつれ、環境中のフッ素が増え、飲料水中フッ素濃度が高まった。

さらに虫歯予防目的で水道にフッ素入れ、また、水道にフッ素を入れるということは、食品や飲み物をフッ素添加水で調理することになり、フッ素摂取量は 2 倍から 10 倍まで達することになってしまった。

【食品】

植物は土壌や空気からフッ素を取り込むため、フッ素を含まない植物はない。

磷酸肥料には 1～3 %のフッ素を含むため、化学肥料で栽培された植物にはフッ素が多い。このせいで、日本のある田園地方での成人 1 日あたりのフッ素摂取量は 1958 年に 4.38 mgであったのが、1965 年には 11.13 mgに増加した。

植物性食品以外では、海産物にフッ素が多い。特に魚の皮と骨に多い。

魚以外の動物では、骨・腱・皮膚にフッ素が多い。

しかし、このようなフッ素は水に溶けにくく、摂取しても多くは消化吸収されずに糞便として排出される。

【総フッ素摂取量】

我々の日常の食物に含まれるフッ素の総量を計算するには、単に食品中のフッ素量を計れば良いわけではなく、調理で失われる分や、逆にフッ素添加水道水で茹でる場合などは増える分もあり、正確に測るのは非常に難しい。

1943 年に米国歯学研究所は、アメリカ成人が 1 日に食事から 0.3～0.5 mg摂っていると発表し、1971 年には米国国立研究審議会が 0.2 mgと発表した。(注：角田が 1983 年に発表した研究では日本人成人では 1 日に約 1 mg、小児では約 0.5 mgであり、日本では米国の倍程度ある)

しかし、1966 年にカナダ国立研究審議会は、フッ素添加水道水で調理された食事とその水を飲用している場合、1～1.15 mgであったのが、2～5 mgまで増加してきていると発表した。最近の 16 都市の病院食分析では、非フッ素化地区では 1 日当たり 1 mgである

が、水道フッ素化された地区では 1.7～3.4 mg に増えていることがわかった。

添加物もフッ素摂取量を増やしていて、小麦粉に添加する骨粉は 1 日あたり 1 mg のフッ素摂取増加をもたらすだろう。

米や豆の光沢剤のタルクは、米や豆のフッ素濃度を 10～14ppm まで上昇させてしまう。

フッ素を含む殺虫剤を散布された大粒のリンゴは 1 mg ものフッ素を含む。

医薬品のカルシウム剤やビタミン剤は、リン鉱石から作られたものがあり、フッ素の供給源となる。

山の泉水は健康に良いと思い、飲用を続けて骨フッ素症になった例もある。

このような隠れたフッ素源がフッ素総摂取量をいかに押し上げているか、1960 年にカナダの研究者が報告し、海に囲まれて魚を食べることが多いニューファンドランドの住民は、食事から 1 日平均 0.74 mg のフッ素を摂取している。また、彼らはイギリスをルーツとしているため紅茶を飲むことが多く、6 杯の紅茶からさらに 1 mg のフッ素が加わる。さらにパンに添加されているフッ素を含むカルシウムから、もう 1 mg のフッ素を摂取しているのである。

あるイギリス女性の例では、紅茶と水だけでも 1 日に 6.3～9.3 mg のフッ素を摂取していたため、関節炎に罹患した。

これらの事実から、次のことは明らかである。即ち、食物や水や空気を通じて摂取されるフッ素は、その量を正確に予測することは不可能ではあっても、すべて人体に取り込まれる。したがって、たとえその量がおおよそのものであり、個人によるばらつきがあるものであっても、1 日あたりのフッ素の摂取量というものは、考慮しないわけにはいかないのである。

(次号へつづく)

T市における集団フッ素洗口強制導入について

T市教職員組合 養護教員部部長

1 はじめに

2018年1月末、4月よりT市の全小学校を対象に「集団フッ素洗口」を3年計画で導入するという話が突然浮上した。養護教諭の私たちにとって寝耳に水であり、導入の経緯や理由、どこからの指示によるものなのか等、詳細については全く何も知らされなかった。

市教育委員会や校長会からは「市の施策」だから必ず実施しなければならない決定済事項であると伝えられただけで、養護教諭の意見には全く耳を貸してもらえなかった。

T市教職員組合は県教職員組合と協力をし、導入阻止に向けて、市教育委員会と交渉を行うなど必死に反対運動をした。導入時期が4月から9月に遅れたことで、4月から現在までの間にフッ素洗口に関する情報の収集や調査などを進め、県内でフッ素洗口を導入しようとする推進派歯科医師や支援する議員等の活動が次第に明らかになってきたため報告する。

2 T市の概要

T市は、県の北西部に位置する人口約17万人の、県で二番目に人口が多い市である。学校数は小学校26校、中学校12校、児童生徒数は約1万2千人である。2017年度に集団フッ素洗口を実施している学校は小学校3校のみで、中学校での実施校はない（中学校1校が2014年度に廃止している）。

3 集団フッ素洗口導入をめぐる経過について

月	日	曜日	内容	実施者
2017年				
8月			ロータリークラブ（N市の推進派歯科医師主催）によるフッ素洗口推進集会（県厚生部歯科医師や元大学教授フッ素推進派歯科医師による講演）	ロータリー市教委が参加
9月			市内全小中学校に、口腔衛生学会のフッ化物応用に関する冊子とパンフレットが一部ずつ届く	
11月			フッ素洗口実施校3校のうち2校を市教育長が視察	市教育長
2018年				
1月	16	火	市小学校校長会でフッ素洗口についての資料配付	市教委
	18	木	小学校養護教諭の目にとまり、市、県教組へ連絡	市教組
	19	金	県教組 執行委員長が県教育委員会と交渉 養護教員担当執行委員が市教育委員会へ抗議 市議会、県議会へ確認	県教組

	22	月	市教育長から平成30年度実施校校長へ指示（廊下などで）	市教委
	23	火	市学校保健会理事会で養護教諭が交渉	市養護教諭会理事
	24	水	市教組代議員会で各校代議員へ経過を説明	市教組
	30	火	市教委交渉（要望書や日弁連の意見書など提出）	市教組
2月	2	金	市教組養護教員部学習会 組合員へ経過を報告	市教組
	5	月	小・中学校校長会（県厚生部歯科医師講演会）急遽入る → その後、校長会より市教委へ25項目の質問提出	市教組 校長
	8	木	市学校保健研修会 研修後の事務連絡で集団フッ素洗口について連絡あり → 養護教諭が交渉	市教委
	15	木	県厚生センター事業「思春期保健研修会」で、公立保育園へのフッ素洗口導入の話を保育園より聞く	県厚生センター
	20	火	市教委より市教組への回答あり 反対派の声明を提出し交渉 → 開始時期を半年間延期	市教組
3月	1	木	市養護教諭事務連絡会で県厚生部歯科医師の講演 → 養護教諭が交渉	市教委
	2	金	県厚生部歯科医師の講演内容と質疑記録を県厚生部長へFAX送信	市養教
	27	火	市教育長と県教組、市議会議員との話し合い （フッ素洗口導入の弊害について再度説明と情報提供）	県教組
4月	1	火	市教委再編に伴い、体育保健課解体 総務係長異動 県厚生部健康課母子保健担当歯科医師 医務課へ異動	
5月	27	日	本県の教員の過労死について地元K新聞で1面トップに取り上げられ、教職員の働き方の問題について意見や情報募集 教員の働き方の問題について定期連載（～6月）。	新聞社 県教組
6月	上旬		初年度（2018年度）実施校の校長、養護教諭へ実施マニュアル配布 → 養護教諭が質問、交渉	市教委
	7	木	T市よい歯のコンテストで市歯科医師会会長がフッ素洗口導入についてお祝いの挨拶で言及	市教委
7月			初年度実施校で、フッ素洗口申し込み用紙を配布、回収 → 8割程度の申し込み希望あり	初年度 実施校
	27	金	フッ素問題講演会（県教組T支部・養護教員部合同学習会、市中教研保健部会研修会として実施） 北海道の歯科医師による講演	県教組 市教組 市中教研 保健部会

4 市教育委員会と養護教諭との交渉内容

実施校2校への市教育委員会から視察の理由 とりくみを実際に行う人員について 劇薬の管理、安全性の問題について フッ素導入に伴う責任の所在について 集団フッ素洗口を、今、実施する意味について 初年度（30年度）の実施校を選出した基準 歯科衛生士による歯みがき指導へ転換 誤飲の危険性があることを保護者へ周知することについて 養護教諭や学級担任の過重業務となることについて
--

これらのことについて何度も抗議し、質問を投げかけ、導入中止を求めたが、市教育委員会から納得できる回答は何一つもらえず「のれんに腕押し」の状態であった。それどころか、毎回、時間が過ぎている等の理由で質問を無理矢理打ち切られた。また、養護教諭の質問に回答するため、市教委は県厚生部の推進派歯科医師を頼り、連絡を取り合っていた。

私たちは、これらの交渉内容の一部始終をすべて記録にまとめてきた。記録の内容を読み返すと、教育委員会で導入を決めた人が保健医療を専門としていないため、簡単な質問にさえ答えられない状況であることが分かる。教育現場の声や子どもの健康安全よりも、フッ素洗口の導入を上からの命令である「決定事項」として進めることを優先していた。フッ素洗口事業を先へ進めたい教育委員会と私たちは意見が合わなくなり、信頼関係は次第に崩れた。当然、各学校でも校長と養護教諭がフッ素洗口導入の話を巡って対立し関係が悪くなっていった。フッ素洗口導入中止について相談のってくれる校長もいたが、次第にその話題について避けたり「もう養護教諭は動かないでほしい。」と言われるようになり、校長の苦悩が分かったので、それ以後、相談するのを止めた。

4月からの洗口実施が9月に先延ばしになったこともあり、誰も洗口導入問題に触れなくなった。新年度を迎えた4月、市教委体育保健課は解体され、学校教育課とスポーツ課に再編され、学校保健関係の業務は学校教育課が担当することになった。なお、2017年度に学校保健担当だった係長は今年4月1日付けで異動になった。

5 ロータリークラブとT市

ロータリークラブは、地元の政界・財界の有力者が集結する団体である。企業の社長に加えて元国会議員や弁護士、新聞社社長などが名を連ねている。N市の推進派歯科医師はロータリークラブの会長をしており、数年前より「T市歯と口腔の健康づくり推進プロジェクト」という名目でフッ素洗口推進集会を開いている。2017年8月の集会に、市教委体育保健課から市内の養護教諭にも参加するよう勧められたが、開催時刻が夜であることやフッ素洗口に興味がなかったため、誰も参加しなかった。

後で分かったことであるが、市教委はこの集会に参加している。資料を見るとT市

以外の5市はフッ素洗口をしているからむし歯が少ないのに、T市の小中学校ではほとんど洗口が導入されていないので、T市ではむし歯が多いという内容だったらしい。その後、11月8日に8月の集会参加のお礼として、ロータリークラブの役員である推進派歯科医師が市役所を表敬訪問している。このときに市体育保健課にフッ素洗口に関する絵本や紙芝居を渡した様子が地元K新聞とT新聞に写真付きで掲載されている。

また、ロータリークラブはホームページに市役所を訪問したときの様子を紹介しており、隅の方にスポンサーとしてミラノールの販売会社の名前を掲載している。その頃から市教育委員会の態度が急変した。しかし、その時点ではその理由を、養護教諭の私たちは知る由もなかった。

6 県厚生部と養護教諭

県厚生部では「県民歯と口の健康プラン」を推進している。その内容は8020運動など、問題は感じられない健全なプランである。ただし、一部に小中学校のフッ素洗口が入っている。いつ、誰が決めたのかは不明である。

県厚生部健康課の推進派歯科医師は5年ほど前から母子保健を担当していた。T市の公立保育園へ「T市はむし歯が多い。」と言って、市子供育成課にフッ素洗口の導入をさせ、4才以上の幼児を対象に昨年度から実施させている。

2月8日、小中校長会で「学童期からのむし歯予防」というフッ素推進のことを前面に出さないようなテーマで研修を行い、3月1日に同じスライドを使って養護教諭に研修を行っている。養護教諭は数々の質問や説明に対する反論をしたが、呆れるような返答だけで、的確な回答が得られないまま研修は終了した。その一部始終を記録にまとめ、配布されたスライドの資料と共に県厚生部長宛にファックスで送信した。たとえ、県でフッ素を推進しているとしても、この歯科医師の受け答えを県厚生部長に知ってほしかった。そのことがあったためか、別の理由かは分からないが、この推進派歯科医師は、4月に厚生部健康課から医務課に異動になり、健康課母子保健担当には別の歯科医師が派遣されている。

7 フッ素反対派歯科医師との連携

1月に出された「集団フッ素洗口に反対する声明文」をもとに、賛同しておられる歯科医師との連絡を試みた。北海道の歯科医師と連絡がとれたため、T市の現状について相談した。メールや資料を通して貴重な情報を教えていただいたり、執筆された「フッ素問題資料集」「フッ素問題反論集」を送っていただいたりして連携をとっている。おかげで私たちの知識量は格段に増えた。また、歯科医師に不信感と嫌悪感をもつ中、正しい考えで活動している素晴らしい歯科医師がおられることが分かり、励みになっている。先日の7月27日には、T市に来ていただき「薬を使わない本当のむし歯予防」のテーマで講演をしていただいた。

8 全国に潜在するNPO法人日本フッ化物むし歯予防協会（日F）

北海道の歯科医師と連絡を取るようになってから、歯科医師を取り巻く団体などに関する多くの情報が明らかになった。中でもNPO法人日本フッ化物むし歯予防協会（日F）についての情報により、私たちは見えなかったフッ素推進派の全体像が見えてきた。

日Fのサイトを調べると、ロータリークラブに所属するN市の推進派歯科医師は日Fの常任理事、県厚生部の歯科医師は会員であることが分かった。フッ素推進派の歯科医師たちは、ロータリークラブや県に潜み、議員などの有力者の力を利用してフッ素洗口の導入を推進していることが分かった。

日Fの目的は、むし歯予防を理由に水道水にフッ素を入れること（水道水フロリデーション）をはじめとする種々のフッ化物利用の公衆衛生活動を行うことである。水道水フッ素化を推進する別のNPO団体と共催して「水道水フロリデーションは歯科医師に利益をもたらすBoth Win!」という総会記念シンポジウムを開催している。N市の推進派歯科医師は学術編集委員長として「まず、T県の〇〇〇に水道水フロリデーションを」とし、「日本全国フロリデーション」を唱えている。また、そのシンポジウムには「開業医が水道水フロリデーションを推進する本当の理由」という演題の発表が含まれている。水道水に使用されるとなれば大量のフッ素が売れ、製薬会社の利益にもなる。フッ素関連資料などから、過去に宝塚市の水道水にフッ素濃度が高い水源が使用されたり、京都の山科で実験的に水道水にフッ素を混入していた時期があり、その結果、治療を要する「歯牙フッ素症」が増加したことが分かっている。

9 地元メディア、県教職員組合、県内の養護教諭との連携

6月末、県が教員の過労死を認めたという報道が地元K新聞の1面トップに掲載された。県教組は過労死した家族から相談を受けていた。奇跡的に本人のパソコンに残っていた使用時間などの証拠から勤務時間を推定し、過労死と認定された。以降、地元K新聞は、県教組、県知事や教育委員会、議会などの取材をし、連日、教員の働き方の問題を大きな記事として取り上げている。また、教員の多忙に関する意見や情報を一般から募集しており、多くの情報がK新聞に寄せられている。紙面では「ひずむ現場」というコーナーで教員の働き方の問題を連載している。なお、「ひずむ現場」の隣に日本歯科医師連盟の迂回政治献金の記事が掲載された日もあった。

また、今年の7月7日に県教組養護教諭部で、「フッ素洗口の現状とこれから」をテーマにグループ学習会を行った。すでにフッ素洗口を実施している学校に勤務している組合員（養護教諭）から、以下の意見が出た。

- ・ 効果があるのか疑問である
- ・ 保護者へ大丈夫との説明があるが本当かどうか不安である
- ・ 朝に行く場合は準備のために出勤時刻が早くなる
- ・ 物品の準備や薬剤を溶かす手間が大変である

- ・ 薬剤を水に溶かすときに一定の濃さにならない（味が変わる）
- ・ コップ洗い、薬剤の管理（使用した薬剤量の確認、余った薬剤の後始末）、使用物品の消毒等の後片付けが大変である
- ・ 一度フッ素洗口事業が始まると止められない
- ・ 誤飲の不安がある
- ・ 劇薬のフッ素を保管する責任は誰がもつのか不安である
- ・ フッ素洗口は歯周病の防止にはならない（歯みがき指導などが必要）
- ・ T市の場合、市から歯みがき指導やフッ素洗口の補助に来る職員がいない（他市では補助に来る職員がいる場合が多い）
- ・ T市の場合、保護者からお金を集めて実施するため、集金の手間や残金の精算が心配である（他市では市が費用を負担）

フッ素洗口の労力や劇薬を扱う精神的なストレスなどを考慮すると、養護教諭の負担は大きい。学校の業務削減が叫ばれる中で、フッ素洗口を学校現場に持ち込むことは働き方改革の流れに逆行している。フッ素洗口の導入は教員の働き方問題の1つと言える。集団フッ素洗口という小さそうで実は大きな問題をマスコミ等で取り上げ、養護教諭の声に社会全体が大きな関心をもってくれる日を心待ちにしている。

10 おわりに

養護教諭の多忙や学校に劇薬を持ち込むことのリスク、子どもたちの健康安全の視点から集団フッ素洗口について社会全体で考える必要があると思われる。

恐ろしいことに、今日もテレビでは爽やかなイメージのフッ素入り歯みがき剤のCMが流れている。「フッ素信仰」とも言える推進派歯科医師たちによる日本人の洗脳が解け、安心・安全、誠実な日本の未来が訪れることを願ってやまない。